

中北地域防災アクションプラン【改訂版】の概要

【第1章】中北地域防災アクションプランについて

- 山梨県では、平成27年に「山梨県強靱化計画」及び同計画を着実に推進するための施策等を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」を策定し、大規模災害に備えた県土の強靱化を推進
- 中北地域においても、平成18年に中北地域防災連絡会議を発足して以降、地域防災力の強化を図るため、「中北地域防災アクションプラン」を策定

【第2章】基本的事項

■位置付け

- アクションプランは、防災に関し、県、市町村、関係機関等から構成される地域防災連絡会議が取り組むべき行動を整理・体系化し、地域における防災対策を総合的かつ計画的に推進することにより、市町村の防災に係る計画の推進を支援するとともに地域防災体制の充実及び具体化を図ることを目的に策定

■計画期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間（施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、計画期間内においても必要に応じ見直しを行う）

■推進体制及び進捗管理

- 地域防災連絡会議を構成する県、市町村、関係機関等、それぞれが実施主体となり、アクションプランの施策を踏まえて取り組む内容を検討し、必要に応じて他の構成機関と連携・協力して取組を実施
- 各年度、重点項目の設定等により施策の取組状況等を確認し、その結果を地域防災連絡会議に報告し、アクションプランの推進状況の検証と進捗管理を行う

【第3章】地域防災アクションプランの体系

■特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画 特に回避すべき最悪の事態に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理

想定リスク	対策名	主な推進計画	主な施策
地震	耐震化等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 建築物等の耐震対策の推進 災害に強いまちづくりの推進 インフラ等の長寿命化、耐震化 地域防災力の強化 防災体制の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅等及び避難路確保のための建築物等の耐震化の促進 市町村の防災まちづくりの推進 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進 住民参加型の防災訓練の実施 災害時に備えたNPO法人や民間企業等との協働や協定締結の推進
	土砂災害等による陸の孤島化対策	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害対策の推進 緊急物資・燃料の確保 災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> 治山事業による土砂災害対策の着実な推進及び老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化 緊急物資の確保・供給体制の整備（調達・配送の協定の締結、救援物資の受け入れや避難所への輸送方法等の検討） 大規模地震・富士山火山噴火などの発生時に避難路・輸送路となる道路網（幹線道路、生活道路、都市計画道路、高速道路、農道、林道等）の整備の推進・促進
富士山火山噴火	富士山火山噴火対策	<ul style="list-style-type: none"> 住民等の避難対策 観光客・登山者等の避難対策 	<ul style="list-style-type: none"> 富士山火山広域避難計画に基づく受入体制の整備及び訓練の実施 外国人住民・旅行者に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
豪雨・豪雪	水害対策	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災力の強化 洪水被害等を防止する治水対策の推進 水防対策の推進 防災体制の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 水害の広域避難体制の構築及び訓練の実施 洪水被害を防止する河川整備、河川管理施設及びダムの長寿命化の推進、雨水貯留浸透施設の整備の推進 水防訓練の実施 住民参加型の防災訓練の実施 災害時に備えたNPO法人や民間企業等との協働や協定締結の推進
	土砂災害等による陸の孤島化対策	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害対策の推進 緊急物資・燃料の確保 災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 除排雪体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 治山事業による土砂災害対策の着実な推進及び老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化 緊急物資の確保・供給体制の整備（調達・配送の協定の締結、救援物資の受け入れや避難所への輸送方法等の検討） 大規模地震・富士山火山噴火などの発生時に避難路・輸送路となる道路網（幹線道路、生活道路、都市計画道路、高速道路、農道、林道等）の整備の推進・促進 除排雪体制の確立や雪に関する情報の共有・発信の強化

■その他の最悪の事態に係る推進計画

- 特に回避すべき最悪の事態以外の最悪の事態に係る施策を整理

想定リスク	対策名	主な推進計画	主な施策
すべての災害に関連する事項	情報収集・発信体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 通信機能の強化 防災・災害情報提供体制の整備 被害情報の収集体制の確立 地域防災力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆無線LAN環境、Free Wi-Fiスポットの整備促進 住民に対する情報提供 総合防災情報システム等を活用した被害情報の収集 様々な事態を想定した図上訓練等の実施
	救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 消防・救急・救助体制の強化 災害時医療救護体制の充実 地域防災力の強化 災害時保健医療体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送体制の充実強化 DMAT(災害派遣医療チーム)及びDPAT(災害派遣精神医療チーム)との連携、受入体制の整備 消防防災ヘリポート・ドクターヘリの離着陸場の確保・整備 透析患者の支援体制の整備(避難行動要支援者台帳・支援計画の整備)
行政機関の維持		<ul style="list-style-type: none"> 災害対応力の強化 防災体制の充実・強化 庁舎等の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時の初動体制(非常参集体制)の確立及び初動対応(非常参集)訓練の実施 大規模災害発生時における受援体制の構築 庁舎等の耐震化の推進及び耐震化が完了した庁舎等の適正な維持管理等
		<ul style="list-style-type: none"> 電力供給体制の強化 発災後のインフラ復旧対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 電力供給体制の強化(関係機関との連携) 発災後のインフラ復旧体制の整備(関係機関との連携体制の構築、防災訓練の実施等)
地域交通ネットワークの維持		<ul style="list-style-type: none"> 災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 災害時応急対策の推進 交通規制及び交通安全対策の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震・富士山火山噴火などの発生時に避難路・輸送路となる道路網(幹線道路、生活道路、都市計画道路、高速道路、農道、林道等)の整備の推進・促進 災害時における応急対策業務の協力体制の推進(関係機関等との協定締結や訓練等の実施) 実践的な交通規制訓練等の実施
防災教育・普及啓発の実施		<ul style="list-style-type: none"> 災害時相談支援体制の充実 学校における防災教育等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の相談体制の整備(窓口の強化やマニュアルの見直し等)や協定の締結 公立小中学校における防災対策、児童生徒に対する出前講座などの防災教育及び安全確保対策の推進
人材育成の推進		<ul style="list-style-type: none"> 人材育成等による地域防災力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災力の強化を支える人材及び防災士の育成 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働(協定締結や研修・訓練の協働等) 地域防災リーダー養成講座(女性向け講座含む)の開催 気象防災ワークショップの開催

【別冊】実施機関一覧

- 最悪の事態を回避するための施策を、実施機関ごとに整理